

令和5年4月1日

各課長殿

副町長

令和5年度予算の執行について（依命通達）

町財政は、令和3年度決算における財政状況を示す各指標（経常収支比率 87.4%(前年度 89.4%) 公債費比率 14.0%(13.1%) 公債費負担比率 20.8%(19.9%) 自主財源比率 18.4%(19.8%) 実質公債費比率 11.8%(11.8%) 将来負担比率 95.5%(121.7%)）のとおり、都内市町村最低の水準で推移しており、危機的状況といえる。

また、財政調整基金及び減債基金の令和3年度末残高は合計1,031百万円であったが、令和4年度末残高も同額程度となっており、予備資金は全国的にも低水準となっている。一方借金である地方債現在高は、令和3年度末が9,831百万円、令和4年度末の見込みは9,191百万円と、ここ数年地方債対象事業が落ち着いていることから一時的に減に転じているものの、今年度以降に控えている大規模事業も複数あり、再び増額となる見込みである。

これまで異例ともいふべき東京都の多額の支援（令和4年度東京都市町村総合交付金決算見込1,590百万円）により現在の水準を維持していたものの、当該交付金は振興事業に対するものにシフトされていく傾向であるため、今後厳しい状況にある。

こうした中当町においては、町長、町議会議員の改選期ということで、新規事業やレベルアップ事業等の政策的経費を先送りした骨格的予算編成となったが、火山博物館施設改修等の大規模継続事業により、一般会計と特別会計合わせて122億円を超える予算編成を行なったところである。今後6月、9月補正予算にて肉付けし年間予算となるが、現在、肉付け予算の財源が見込めず、非常に厳しい状況である。

予算執行にあたっては、島内経済の低迷を打破するため積極的かつ柔軟な行財政運営が必要であることから、庁内はもちろん住民とのコンセンサスを図った上で、与えられた職務は確実、迅速、適切に対処、更には展開し、常に「限られた財源で最大の行政サービス」を行いつつ、新たな計画目標達成に向けて努力を怠らず、業務に当たられたい。また、近年国及び都の施策において、集中的又は横断的な施策が展開されていることから、庁内において情報共有を行ない、新たな補助金等には注意を払い、既存事業であっても対象となりうるものについては、積極的な財源確保に努めていただきたい。

以上を踏まえ、下記事項に留意することはもちろん、やむを得ない事情により予算計上外の事業を実施する必要がある場合は、必ず関係課並びに予算担当課と連絡調整を図ったうえで実施することとし、会計事務規則等に反する事が無いように厳に慎むこと。

この旨、命によって通達する。